

Ⅲ 調査・検討結果を受けた提言

1 小谷版小さな拠点を目指すもの

▼課題: 村存続の危機

- ・若者のみならず高齢者の社会減も進行し、深刻な人口減少が進行

全ての住民が安心して暮らせる仕組みの構築が急務

そこで、「**小谷版小さな拠点**」を構築

(≒「**小谷版地域包括ケアシステム**」の構築)

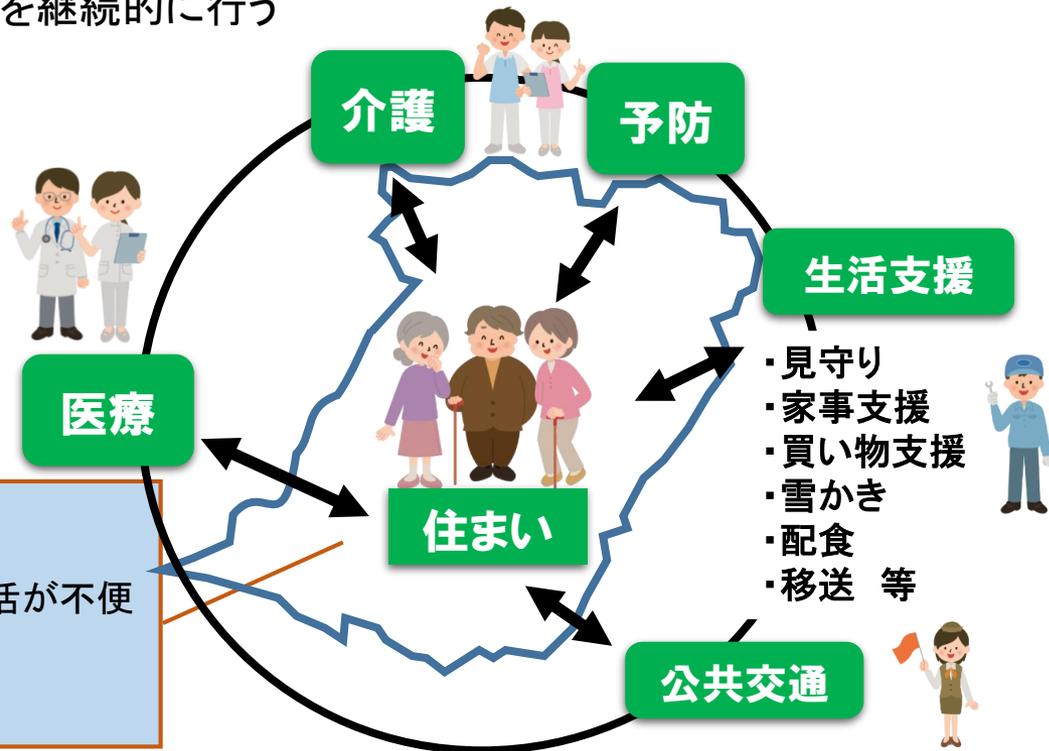
複合拠点施設を核とし、官民連携の生活支援サービス提供を継続的に行う

地域包括ケアシステムとは？

高齢者が住み慣れた小谷村(集落)で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」等を、切れ目なく、一体的に提供できる体制をつくること

小谷村の特性

- ・ 南北に細長く、マイカーがないと日常生活が不便
- ・ 病院や小売店までの距離が遠い
- ・ 積雪量が多い 等



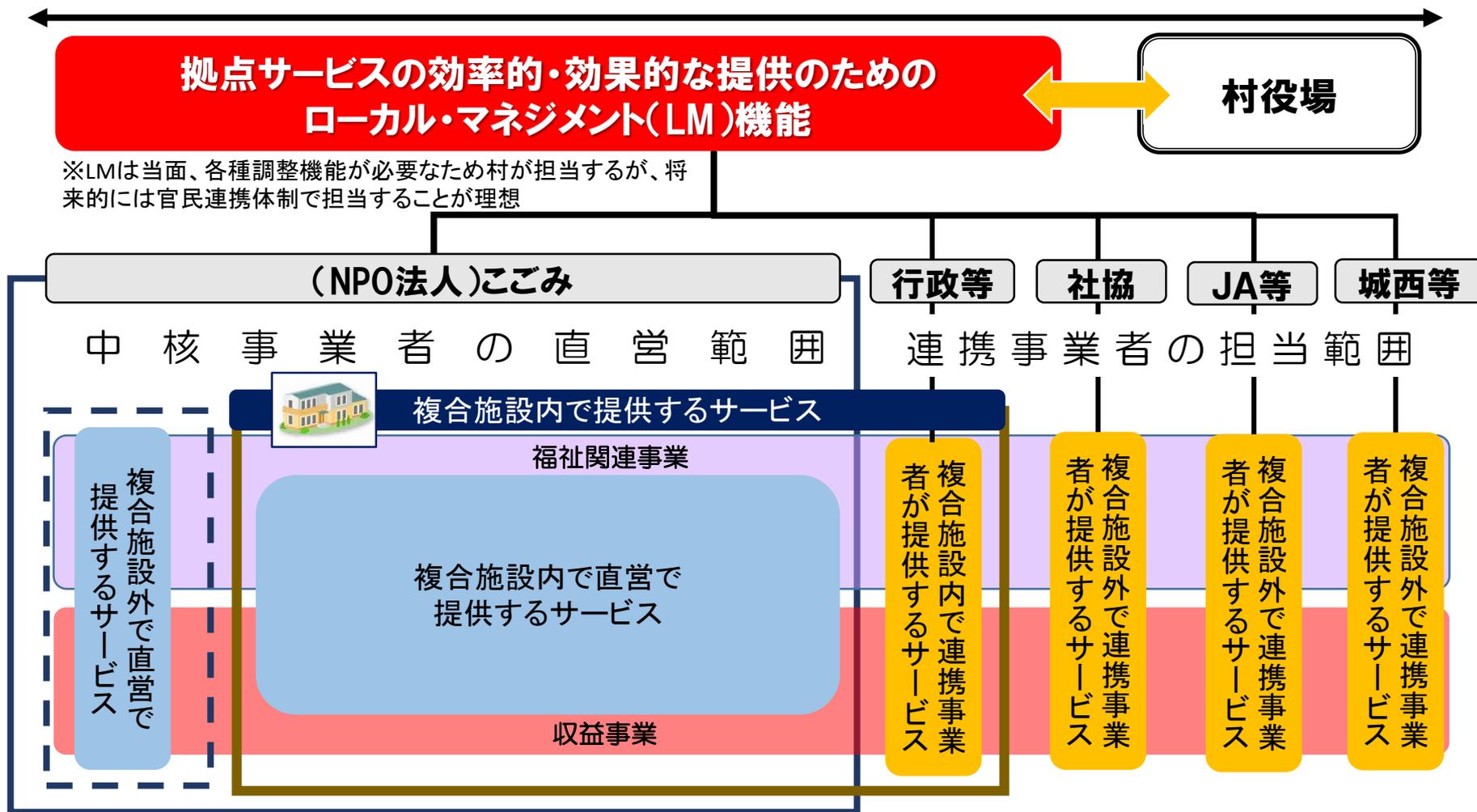
地域包括ケアシステムを構築するには、各分野が相互に理解しあい、支援が必要な住民のために切れ目のない連携を行う必要がある。

また、収益性が低い「生活支援事業」の量と質の充実を促進しなければならない。

福祉分野における「小谷版小さな拠点」の仕組み（連携）のイメージ

「小さな拠点」事業の範囲

（54集落での生活継続＋若者が住みよい環境形成）にかかる多様なサービス



※サービスの範囲、組織名はイメージを共有するためのダミーです。
中核事業者以外は検討・調整段階にあり未確定です。

◆使命：官民が連携した切れ目のない生活支援サービスの提供」により
全ての住民が安心して暮らせる村をつくること

小谷版「小さな拠点」施設(＝暮らし応援モール)の機能



ローカルマネジメント(LM)

- ・福祉関連事業者の連携促進、
役場も含めた総合調整

福祉の総合相談窓口

- ・生活支援コーディネーターを配置



生活支援の提供拠点

- ・配食・買い物等のサービス
提供事業者が入居



複合拠点施設

見守り・看取り機能付き 住まいの提供



多世代の交流拠点

- ・飲食付き交流スペース
・多様な交流イベント
・テナント

「しごと(雇用)」創出拠点

- ・コワーキングスペースの運営
・テレワーク拠点(教育研修/作業)
・拠点内業務のワークシェアリング



- ・村内での生活継続
- ・生活の質の向上
- ・雇用の拡大
- ・生きがい

現在、村内に不足している包括ケアを進める機能が1カ所に
集まり、拠点内外で連携することで使命を果たしていく

3 小谷村版「小さな拠点」のサービス展開イメージ

目指すサービス提供体制

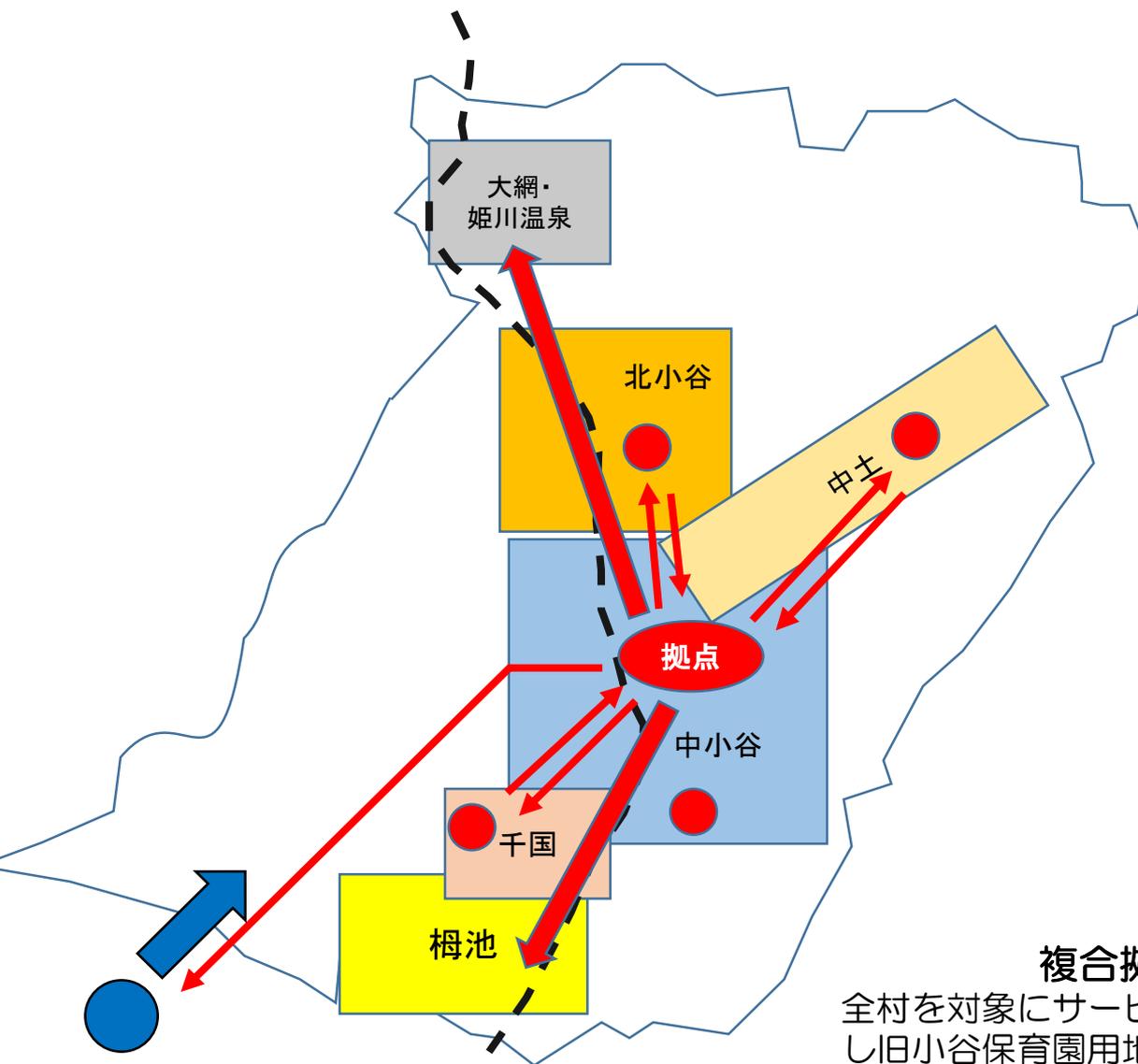
拠点は、生活支援の拠点としてサービスを提供するが、各地の有志による相互扶助的な組織の活動とも連携し、身近な地域での支えあいを阻害しない形で、役割分担を行ったうえで支援を行う。

なお、相互扶助組織がないエリアの生活支援サービスは、拠点が直接サービスを行う。

また、村外のサービス提供者とも必要な調整を行い、村内で提供できないサービスの提供を促進する。

複合拠点施設の建設候補地

全村を対象にサービス提供を行う上で、利便性等を考慮し旧小谷保育園用地を最有力候補地として検討を進める。



4 「拠点運営＝LM組織」の運営の考え方

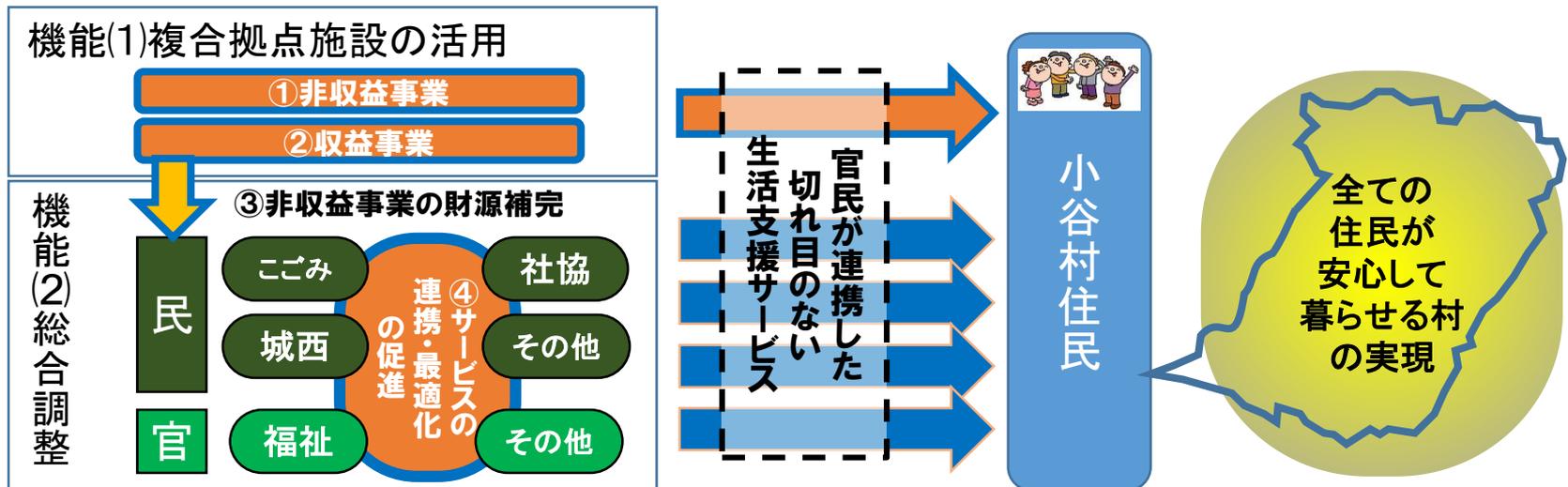
○拠点の機能と運営方法

◆機能

(1) 複合拠点施設を活用した「非収益事業」と「収益事業」の実施

(2) 福祉分野分野を中心としたサービスの総合調整(ローカルマネジメント)

- ・ 官民が連携した切れ目のない生活支援サービスの最適化のための総合調整
- ・ 制度・行政予算に左右されない持続性を確保するための「民間非収益福祉事業」への財源補完



○小谷版「小さな拠点」の体制・財源確保の考え方

(1) 組織の設立・運営

- 専従者を置き、法人格を持つ組織を設立する。法人格を取得し、独立した経営を行う。法人格については、ローカルマネジメント法人（※）も視野。

※ローカルマネジメント（経産省「日本の『稼ぐ力』創出研究会が提唱）

- 人口減少・経済縮小により地域に必要なサービスが撤退・縮小する状況に対処するため、必要なサービスを十分なガバナンスの下で、総合的・効率的・継続的に提供する、非営利と営利の中間的な法人格（ローカルマネジメント＝LM法人）の必要性と法人の支援制度を検討中。
- 行政からの負担金・補助金に依存せず、事業委託と自主事業による収入による自立的な経営を目指す。公益性の高い事業を企業的手法・感覚により運営する（第二役場にならない）。

(2) 事業検討・実施方針

【非収益事業】

- 住民ニーズが大きく、村内事業者・行政が提供できていない（当面できそうもない）事業を独自事業として実施し、利用者が負担できる料金体系でサービスを提供する。

【収益事業】

- 村民の生活の質として担保すべき水準（※）を設定し、これを達成するために必要な生活支援サービスにかかる経費を算出し、設定水準達成に向けて民間事業者が提供するサービスのコストの赤字を補填するために収益事業を行う。

※村民の生活の質として担保すべき水準(例)

- どの集落に住んでいても
 - ・月に1度は、温浴施設へ行ける
 - ・月に2回は、医療を受診できる
 - ・独居(日中独居)高齢者は見守りがある 等

- 収益事業は、複合拠点施設の利活用に留まらず、あらゆる可能性を検討し、必要な規模かつ安定的な事業収入を確保する

▼ 検討手順

村の生活の
質として
担保すべき
水準・
優先順位

非収益
事業の
規模／内容
／コスト

必要人員／
収益事業の
規模・内容

(3) 複合拠点施設の設計・整備の考え方

- 「箱ものありき」ではなく、住民生活における必要性、法人運営における必要性の観点から設置の是非、規模等を検討する。
- 現時点での複合拠点施設の方向性・・・「施設」は必要
 - 設置場所は、条件的に旧小谷保育園跡地が有力な候補地
 - 非収益事業として、地域包括ケアシステムを構築するため「住まい」「交流」「生活支援サービスの総合調整（総合窓口含む）」の機能を提供する。生活支援サービスの提供拠点であるだけでなく、医療福祉関係の情報の蓄積・提供拠点ともなる。
 - テナント収益等を確保できる収益性の高い複合拠点施設として設計
 - 立ち寄りたくなる、居心地の良い、将来的にも活用し続けられるデザイン（1つの施設ではなく、同一の敷地に段階的に整備し、モール化させていく等の手法も検討）

▼複合拠点施設に設ける機能

総合相談窓口

地域の人材、福祉関係事業所と連携した窓口

住まい

入退院時、冬季、終末期等の一時的な住まい

交流

多世代が交流できる多機能空間。飲食提供

テナント等

村民ニーズの高い業種の店舗・サービス等

5 次年度以降の庁内の推進体制

課題解決担当課 一覧

平成28年度の調査・検討によって、小谷村(行政)として対応すべき様々な課題が顕在化してきた。これらを全庁で横断的に検討していかなければ本構想の実現は果たせないため、各制度や施策等の担当部署が積極的に課題解決に関与し、54プロ事務局とともに解決策を具体化することが必要である。

	検討課題	検討スパン	担当課
小谷版小さな拠点 構想の設計	LM組織の設計	短期(1-2年)	特産推進室 (547口事務局)
	サービス水準の設定		
	「住まい」サービス具体化		
	非収益事業の具体化		
	収益事業の具体化		
	複合拠点施設の具体化		
生活支援サービス	複合拠点と既存事業者との役割分担	短期	住民福祉課 (地域包括支援センター)
	福祉ワンストップ窓口の具体化	短期	
	相互扶助活動の活性化の支援	中期(3-4年)	
	元気高齢者の就労・地域活動参加の促進	中期	
	介護保険事業の集約化の検討	中長期	教育委員会
	放課後児童クラブの安定的な運営、担い手確保	中長期	
	子育て世代への支援拡充	中長期	
移動サービス	現行の公共交通の利用促進PR	短期	観光振興課
	新しい交通体系のあり方の検討(住民参加含む)	中期	観光振興課、教育委員会、住民福祉課
	新しい交通体系の設計・事業費算出等の具体化検討	中期	
	免許返納ニーズへの対応	短期	住民福祉課、観光振興課
	福祉有償運送のサービス内容の検討	中期	